

1. 議事日程（5日目）

（令和5年那智勝浦町議会第3回定例会）

令和5年9月20日  
9時30分開議  
於議場

日程第1 一般質問

10番 津本・光…………… 165

1. 町長の政治姿勢

5番 藤社和美…………… 187

1. 大門坂駐車場を観光客の為にすべき事

バス停、障がい者用駐車場、トイレの改善

2. 自転車用ヘルメットの着用が努力義務となった

子ども達への指導は、購入の為に補助が必要では

3. 子供食堂の当町での取り組みの現実は

9番 松本和彦…………… 199

1. 大谷残土処分場運用と大谷川河川改修事業の関係性

2. 防災・減災に関する発災後の住民支援体制、生活用水確保

3. 行政財産等の今後

4. 観光産業への取り組み

5. 新設クリーンセンターとゼロカーボン宣言との関連性

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番 引地稔治

2番 吾妻正崇

4番 曾根和仁

5番 藤社和美

6番 西太吉

7番 加藤康高

8番 東信介

9番 松本和彦

10番 津本・光

11番 勝山則子

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

3番 城本和男 欠席

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（17名）

町長 堀順一郎

副町長 瀧本雄之

教育長 岡田秀洋

参事（総務課長） 塩崎圭祐

総務課防災対策室長 増田晋

税務課長 中村崇

住民課長 太田貴郎

福祉課長 仲紀彦

こども未来課長 竹原大二

観光企画課副課長 寺本智子

農林水産課長 村井弘和

建設課長 楠本定

会計管理者 榎本直子

消防長 湯川辰也

教育次長 田中逸雄

水道課長 村上茂

病院事務長 寺本斉弘

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 寺本尚史

事務局主任 上仲映豪

事務局主査 北郡克至

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番曾根和仁議長席に着く〕

○議長（曾根和仁君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（曾根和仁君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（曾根和仁君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、10番津本議員の一般質問を許可します。

10番津本君。

○10番（津本・光君） おはようございます。

4年半ぶりの一般質問なんでちょっと緊張しておりますが、ひょっとして発言通告要旨の中身をいろいろお渡しをしておりますので多分間違いはないと思うんですが、途中で変な質問になりましたら、ことも言わないとも限りませんので、すいませんが、そのときは御容赦のほうよろしく願い申し上げます。

私は、そしたら発言通告に基づき一般質問をしていきたいと思っております。

最初は、町の活性化を考えると一番心配なことは、町民の皆さんが町政について問題意識というか、関心が薄くなってきているという感じがします。なぜかといいますと、この間、6月に行われました町議選挙での投票率の問題です。一番身近な町議選挙であるにもかかわらず、今回は63.15%と極めて低い投票率となっております。昨年の町長選挙でも66%と低い状態があるわけですが、これは議会が身近な存在になっていないか、それか、今の議会を見て誰がやっても同じということになってしているのではないかと私は心配します。議会や議員は何をしているかと、分からんということをよく言われますが、耳にします。そういうことを考えると、私たち議員のほうの努力も足りないのかなということで頑張っていきたい。

そして、その上で質問したいと思っておりますが、ここに年齢別の、私も投票率をいただきましたが、これをどう見るかということで、このちょっと低い投票率の中で、特に35歳以下の方の投

票率、これが50%以下となっています。すなわち、若者、子育て世代の年齢ですが、この年齢の方は期日前投票といっても仕事をしているわけですから、それも困難なところもあります。だから、選挙管理委員会または当局のほうとしては、この投票率の向上のために何か考えておられることがありましたらおっしゃっていただければと思います。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

投票率の関係でございます。

令和5年6月25日執行の那智勝浦町議会議員一般選挙の投票率は63.15%という結果でございました。若年層の投票率でございますが、18から19歳が20.11%、20から24歳が25.13%、25から29歳が41.41%、30から34歳が42.38%と、議員おっしゃいますとおり、50%を下回る低い結果となっております。

このことは、選挙管理委員会におきましても課題であると捉えておりまして、委員からは今回の町議選に関して選挙への関心が低いなどの意見がございました。また、投票率向上に向けては、選挙に関する情報発信、街頭啓発に力を入れるなどの意見を上げられていたところでございます。

全国的に見ましても、こちら令和5年4月の統一地方選挙におきましては、市町村議員の選挙と町村長選挙におきましてはいずれも平均の投票率が全国を下回りまして、過去最低とのこととございました。国からは、投票環境の向上に向けた取組事例集として先進的な取組のある市町村の紹介等もなされているところでございます。

本町におきましても、まずはその効果が見込まれるところを研究、検討し、取り組めるところから始めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 低い投票率ですが、議会や町政が町民にとって大きな問題になっていないということではないかと私たちも心配をするわけですが、町の活性化の問題は私は投票率に端的に出てくるんじゃないかなとも思います。そういう意味で、活性化を考えていくときに私たち行政に関わる者がまず考えていくことではないかと思います。

そのためには、町政に関心を持っていただけるように取り組んでいくことではないかということで、私たちはそのスタートが議会改革ではないかと思っております。

前議会から、議会改革特別委員会がこれ設置されまして、昨年には議員定数の見直しも行われております。私は、まず町政や議会の情報公開、これをしっかりすることで身近に感じられる議会にしていきたいと考えております。議員による議会報告会なども定期的に開くという取組の中で、町政をもっと身近に感じていただけるよう、皆さんの疑問や意見を聞いていきたいし、さらに議員の政策提言能力も向上させていく、これも大事だと考えております。情報公開では、議会や議員の考え、それから町長の考えなどが町民にしっかり見えるように議会の可視化、これにも取り組んでいきたいと考えております。

堀町長も言いますように、町民の声なき声を聞く、これは議員にとっても大事なことだと考えます。町長をはじめ町職員、議員、町民が一体となってまちづくりに取り組んでいく、そのためには私たちがしっかりと是々非々の立場での議論をしっかりとし、そして意見交換することではないかと考えます。

しかし、残念ながら、この間ずっと町政のほういろんな話をしていましても、町長派とか、反町長派とかという声が聞こえてくるのもちょっと残念なところです。

私は、今の町政はいろいろと取り組んでいるとは思いますが、しかし、そこで私たちが一番大事にしなければいけないのは、町民目線の問題であります。町民の目から見て今何が大事か、これを考えて、そして是々非々での議論をしっかりとしていく、こういうことが必要だと。そして、私たち議員も是々非々の立場での議論をしっかりと交わし、活性化のために皆さんと一体となって力を合わせていかなければならないと考えます。

先日の臨時会の後で、町長も是々非々の立場での町政の御批判、御協力をとと言われておりましたが、今もそのお考えと受け止めてよろしいでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 是々非々、これはもう議会のあるべき姿だと思います。ほかに当てはまる言葉があるのかどうか分かりませんが、私は今までも是々非々で皆さん方に御意見を頂戴してございますし、私は、議員おっしゃるように、町民の皆様の幸せのために行政ってあるべきだと思います。その中で、その方向性については是々非々の立場で議論するっていうのが議会のあるべき姿ではないかなっていうふうに思います。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 安心して住めるまちづくりは町長の公約ですが、まず学校給食費の無料化についてです。

3月議会での令和5年度予算には計上されておられません。3月議会のときには予算に計上されていなかったんですが、私は町議選のそのために公約の1番に掲げようかなと思ってましたら、何と5月の予算で計上されると、補正予算で計上されるということがありました。

そして、ただこのときに5月じゃなくてなぜ年度が替わるときにこれを打ち出していただけなかったのかということ、もし計画が分かっていたら子育て世代のお父さんお母さんの人口流の少しでも流出を抑えていくことにはならなかったのかなということ、残念に思うわけですが、そこらあたりの説明をしていただけませんか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 給食費の無償化についてでございます。

給食費の無償化につきましては、国におかれましてもこども未来戦略会議においてまだ実施に至っておりませんが、検討が行われているところでございます。また、近隣自治体におかれましても、おおむね実施されているという状況でございました。

このような中で、本町も令和5年度当初予算編成の際には、給食費の無償化に向けてまず中

学生から先行して実施することや、あるいは小学校、中学校を同時に実施することなど様々な方法について検討がなされたところでございます。

その結果としては、財源などの問題により見送られました。その後、令和5年3月29日付、国からの事務連絡により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に物価高騰に伴う対応として追加交付が決定されたことを受けまして財源のめどがついたことから、今年5月の議会において小学校、中学校同時実施の給食費無償化のための補正予算をお認めいただいたという経緯でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） コロナ予算の関連の中で予算が計上、組むことができたということですが、その前にお聞きしたいんですが、2019年4月から今年の2023年3月までの25歳から34歳までの人口の流出、教えていただけませんか。この年代の方は子育て世代の年齢の方ですが、その点を教えてください。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 人口の流出ということです。令和元年度から令和4年度までの転入出の数について回答させていただきます。

こちら手元にあるのが、25歳以上から35歳以下の数字になりますので御容赦願います。2019年、令和元年度中の転入者ですけれども96人、転出者につきましては109人、差引きマイナス13人、それから令和2年度、2020年度ですが、転入が83人、それから転出が91人、差引きマイナス8人、それから令和3年度、2021年です、転入79、転出が113、差引きがマイナス34、令和4年度です、2022年度、転入が115、転出が94、差引きがプラス21名となっております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 令和元年から令和3年、2021年までは、これまで55名の子育て世代が町外へ出ていってるわけですが、この現状につきましては町長も把握されておりましたでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） すいません、この数字についてですが、定期的に集計を行っております。年齢別の人口集計は毎月定期的に集計を行っているんですが、世代別の転入転出には集計を行っておりません。そのため、町長のほうには報告しておりません。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ただ、令和4年度が何と21名も増えて、これでやっと放出が止まったかなんていってほっとしているわけですが、なぜかといいますと、私が前に町会議員してたときの2017年、18年、このときも2年間で47人の子育て世代の流出があったわけです。私は、これも議会で一般質問で取り上げました。その上で2019年から23年までの25歳から34歳まで、この転

出の今結果が分かりましたが、その世代の子供の数は一体どうなっているかを教えていただければと思います。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） すいません、先ほど申しあげましたように、世代ごとの子供の数っていうのは集計しておりませんので、ここではゼロ歳から15歳までの人口について回答させていただきますと思います。

まず、平成30年度、平成31年3月末のゼロ歳から15歳の人口ですが、1,540人です。それから、令和元年度、令和2年3月末です。こちらのゼロ歳から15歳までの人口が1,504人。続きまして、令和3年3月末です。こちらは1,452人。続いて、令和4年3月末1,389人。それから、令和5年3月末です。こちら1,316名となっております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ありがとうございます。

2019年、平成31年ですか、令和元年ですが、このときに当町に在籍、籍を置いてた子供たち、ゼロ歳から15歳までが1,540人ですが、今年度3月末で1,316人と減っているわけです。こういった数字も今の数字としては町長のほうでは把握は、また報告はされてなかったということなんでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 毎月の人口の集計については行っています。町長におきましても、この子供世代の人口の減少ということは把握していただいております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） さらに心配なのが、ゼロ歳の乳児の減少であります。2019年から2023年の5年間でどのぐらいになったのかということで、数が分かれば教えてください。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 先ほどと同じく年度末の数字を申し上げます。

まず、平成30年度末、平成31年3月末です。ゼロ歳児73人です。それから、令和2年3月末が66人、それから令和3年3月末、こちらが48人、令和4年3月末、ゼロ歳児57人、それから令和5年3月末、ゼロ歳児は37人ということになっております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 今報告がありましたように、ゼロ歳児の子供の減少も見られるわけですが、これは自然減の分もありますので、転出の分も、転出転入の分での差引きの数も、前回教えてもらっているのはあるんですが、それは置いときます。そう見ますと、自然減で減ってる部分が結構あると。ほんで、2022年度はプラス2人、今年の3月31日は。それから、2021年度、去年はマイナス2人、その前がプラス2、その前はマイナスだという数字で前に住民課の

ほうで調べていただきましたが、これ福祉課やったかな、調べてもらいましたら、そういう数字が返事として返ってきました。そういう意味で、多少の若干かなりの分は自然減でいってる分があるかと思いますが、私は子供を産み育てる環境づくり、何ととっても長期的な制度設計が一番大事だと思います。減少してきているのも、転出による減少もありますので、そういった意味で将来的な見通しが持てずに子育てに不安が生じれば少しでも安心して子育てができる地域を考え、そしてそういう意味で将来的には計画性、将来を見通した子育てプランができる、そういった地域への流出が出てくるんじゃないかなということが一番心配するわけです。

そういう意味では、那智勝浦町の長期総合計画、こういったことを私も見させてもらいましたが、そういったことの中には残念ながら具体的には入ってないんですね。その点を長期総合計画の中に入っていないことについて、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 子どもプランにつきまして、長期総合計画の中に具体的に入っていないのではないかとこの御質問でございます。

長期総合計画につきましては、町の将来像の実現に向け取り組む施策の基本的な方向性を明らかにするというのが目的とされてございます。具体的なことにつきましては、総合戦略の中で毎年効果検証を行っておるところでございます。今後も安心して子育てができるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） そういう中で、計画的に物事を進めていくことが安心して子育てできるまちづくりなんではないかなと思うんですが、もう一度最初の学校給食の問題に戻りますが、給食費の完全無償化となったことで子育て世代の皆さんは本当に喜んでおられると思います。

そこで、給食費が無償になったことでこれから起こってくるかもしれないという心配なことで、親御さんの声ですが、1つは、物価高騰の中で給食の質の低下が起こらないかという問題が心配の声として上がってきております。そんな対策については、どのように考えておられますか。考えておられたら、ここで報告してもらえませんか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えします。

給食材料の物価高騰につきましては、昨年度から危機感を持っておりました。これまで保護者の方からいただいております給食費の額では不足することが予想されたため、令和4年度におきましては給食費の増額分が家計の負担とならないよう予算措置をいただきました。

また、このたび5月の議会においてお認めいただきました給食費無償化に係る予算につきましては、物価高騰につきましても見込んだものとなっております。よりまして、材料の質が落ちるなどのことはないと考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。



○10番（津本・光君） 給食費の物価高騰を見込んでの予算の配分だったということで少しは安心をしました。最近、物価高騰の問題があちこちで相当の品目によりますので大変だと思います。

それからもう一つは、保護者の側から見た給食に対する生の声です。これがちょっと言いづらくなるのではないかなという心配をする保護者の方もおられます。もう無料にしてもらったんだからあまり無理言えないなということになって、給食の調理に対する意見とかが言いにくくなるのではないかと、その点で意見の吸い上げる取組とかということで何か考えられていることがありましたらお聞かせください。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 給食費の無償化に伴いまして献立や調理方法に変更はございませんが、何か御意見がある場合は、これまでと同様に学校や教育委員会、あるいは学校運営協議会などの場において遠慮なく御意見いただければと考えてございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） そういう場に出てこられる人にうまく伝えられたらその人はいいと思うんですが、そういう方が全てそういった人たちに伝えながらこういった問題について指摘をするということはなかなか難しいところもあると思いますので、できることならいろんな観点でそういう声を吸い上げていく、拾っていただけるという取組もぜひ考えていただければと思います。

次に、3つ目に心配なのが、今問題となっている給食調理事業所ですか、ホーユーなどの問題です。民間に委託するという事で補正予算のほうでその予算が提出されておりましたが、民間委託にしまうとホーユーのようないきなりの倒産で給食、配食ができなくなるということが大変心配なことが起こってくる可能性もあります。

-----  
-----  
\_\_ そういったことを防止する上でも自校方式の給食、これは自校調理方式と言いますが、それが大事であるかと私は考えます。

中学校給食がスタートしたばかりで今すぐとはいかないとも思いますが、できるだけ早く検討していただけないでしょうか。その点を、小学校ではもう既にやっておられますので、中学校でもそういった取組を実現していただければと思います。どうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

中学校給食の実施方法等につきましては、導入に際しまして町立中学校給食検討委員会において検討されてきたところでございます。その中で自校方式の検討も行われたところでございますが、結果として現在行われております中学校間の親子給食方式が採用されたところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 私、前の議会に出ておりましたときにもこの問題を取り上げました。センター方式の場合、職員さんの数もそうですが、通勤までに時間もかかったりでいろんなことで多少の弊害が出てくるんじゃないかなど。職員の人数も多くなることで人間関係がうまくいかなかったりで辞めておられる方がおられたというのも私は聞きました。

そういう意味でいきますと、自校方式の利点は、何といたしましても自分の校区の子供たちのことなんで、歩いて仕事場に通うこともできますし、その上で地域のおっちゃんおばちゃんの顔が見えるということで子供たちも安心です。また、それだけではなくて、防災上の問題で心配される食料の確保、こういったことも備蓄としてできるのではないかと思います。

それから、これも前言ったんですが、自校方式であれば子供たちの給食と一緒に、前は本町でも、コロナの前ですな、コロナ禍の前は本町でも福祉弁当を安い料金で作っていたと思われま。それで配食されていたと思いますが、自校方式であれば、子供たちの給食と一緒に福祉弁当を作ること、こういったことも考えられるのではないかとということで、一石二鳥どころか、取組の仕方によって三鳥、四鳥にもなるんじゃないかなというふうに思います。

それと、地域のおじちゃんおばちゃんが作ってくれたものだからこそ、子供たちも安心・安全の給食を楽しむことができる。そして、地域交流の輪も広がって子供たちの地域への愛着も生まれてくるのではないかと考えます。

この自校方式の給食というのは、そういう地産地消の意味もこういったところにもあるのではないかと思います。学校給食は栄養をしっかり取ることで十分な睡眠につながり、いららすことも少なくなっていく。そして、脳の発育、発達にも影響を与えます。豊かな栄養が豊かな人格を育むとも言われておりますので、私はこれが食育だと考えて、ぜひ自校給食の方式を検討していただきたいと、このように思います。

最近では、東京の足立区で相当かなりの取組、おいしい給食をどう子供たちに食べさせるかということで取組もされたりしているところもありますので、ぜひいろんなところを参考にさせていただいて考えてください。

次は、18歳までの医療費の無料化の問題です。

私は、これもう長い間訴えてきたんで、残念ながらまだ実現を見ておりません。18歳までの医療費の無料化、これ県下で実施されている県下の自治体、どのぐらいありますでしょうか。

それから、5年前に聞いたときに、多分18歳までの医療費の無料化、これに係る予算は七、八百万円ぐらいで済むんじゃないかということが聞いた覚えがあるんですが、それは変わらないでしょうか。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 18歳までの医療費無償化について実施されている県下の自治体ということでございます。

県下30市町村中、9月現在では22市町村実施しております。

そして、費用についてでございます。概算で約600万円から700万円程度になると考えてござ

います。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 今説明でありましたが、もうほとんどの、30市町村のうち22市町村が実施しているという状況の中ですので、学校給食のときは結局最後、那智勝浦町と和歌山市が残ってしまったんですね。そういう意味でも早い段階で高校生までの医療費の無料化、これ今報告でありましたように、600万円、700万円ぐらいの予算でできるわけですから、ぜひこの実現をしていただきたいと思いますが、それがこの間ずっとそれも提案をしてきているわけですが、なぜできないのか、教えていただければと思います。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員からお話しいただいてます高校生までの医療費の無料化についてでございます。

以前から議員さんからもお話を頂戴いたしておりました。私は、子育て世帯の方々の支援のために、まずは那智勝浦町には高校がございません。ですから、生徒は全員電車通学をするわけですから、通学定期の補助から始めるっていうことで、通学定期の一部補助を決めたところでございます。

今後、議員さんからもお話ありますように、子育て世代の支援をさらに充実させるっていうことで、できましたら早いうちに高校生の無料化についても前向きに検討しているところでございますし、できるだけ早い段階で実施をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 前向きに子ども・子育て支援の施策を充実させるということで検討されているということなので、ぜひ早急に実現をしていただきたいなと思います。

もう既に、今報告ありましたように、22市町村、ここで実施をされているわけですから、早急な対策をお願いをしたいと思います。

次に、子育て支援の問題と関わってなんですが、国保の子供の均等割の問題です。

この均等割をなくしていくためにどのくらい費用がかかるのか教えていただきたいのと、あわせて今の子育て世代、国保に関係して子育て世代の子供たちがどのぐらいいるのか。それ分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 国保の均等割です。国保の加入者、子供の人数につきましては、年度当初で18歳までで302人の方が国保に加入しておられます。

子供の方の均等割につきましては、医療費分と後期高齢者医療支援分を合わせまして3万7,500円っていうふうになっております。

所得状況の軽減とか未就学児の軽減も加味する必要はあるんですが、単純にその3万7,500円に加入者人数の302人を掛けますと、お金としては1,132万5,000円というふうになりま

す。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ありがとうございます。

この均等割のほうは、結局働いてもない子供たちに税金をかけるとして評判もよくないということで、国のほうもこの均等割を半額にするということで方針を打ち出しておりましたと思います。今年度3月の議会で国保の値上げもされました。担当の職員の皆さんに聞くと、国保会計も本当に厳しいと言っておられましたが、しかし若い子育て世代の親御さんにとっては子供1人にそんだけの負担がかかる、3万7,500円ですか、の負担がかかるということと、子供がたくさんいればいるほど大きな負担となります。そういった意味で、この均等割、これをゼロにする国保をぜひ検討していただけませんかという提案なんですか、どうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 均等割につきましては、現在法改正もありまして、未就学児におきましては軽減措置を取られているところでございます。

ただ、残りの分につきましては、町独自で減額ということになりますと、先ほど申し上げました費用に加えまして国、県の交付金にも影響を及ぼしてきますので、その辺の入りの分のお金が減ってくるというような状況も現在ではございます。ですんで、現実的には、今現在実施するのは非常に厳しい状況かなあというふうに考えております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 国保の積立てのほうの基金も大変厳しい状況にあるということも聞きましたが、何といたしましても働いていない子供さんに税金をかけているこの制度ですから、国のほうもそれがあまり評判がよくないということで、先ほども言いましたように、半額を交付するというところで対策を取られているんだろうと思います。ぜひそういったことも含めて均等割の無料化、これを廃止をお願いしたいなど、できるだけ早い時期で検討していただきたいということをお願いしまして、次の質問に移ります。

私は、もう一歩進めて安心して住めるまちづくりと、そして安心して子育てができるまちづくり、これを目指して教材費の無償化、これも早期に考えていくことも大事やないかなというふうに思います。

子育ては大変ですし、私の今回の町議選に立候補するに当たってアンケートを取ったんですが、その中にこういう御意見の方が、40代の方です、ちょっと紹介します。

この方は、もうそのまま読みますね。保育料が無料化になったのに小学校は給食費5,000円、会費、諸費用などで3つで1,000円から2,000円、毎月お金がかかります。鍵盤ハーモニカは1年生、リコーダーは3年生、絵の具のセットですか、2年生、習字セット4年生、裁縫セット5年生ということで、毎年購入するものがあります。これから中学校、高校と不安でいっぱいです、お金がかかるクラブや制服などに。子供がやりたいことができる、そういっ

た社会をぜひ実現してほしいということで、要望も出ておられました。

そういう意味で、子育て世帯の保護者の方は本当に大変だと思うんですが、ここに修学旅行も入ってきますね。ほんで、修学旅行の実施をしているところでこれの無償化に取り組んでいるところもあります。そういう意味ではぜひこの教材費の無償化、これの早期実現、改めて私はここで求めたいと思います。

特にそういう点でいきますと、子育ての世代の皆さんは高等教育を受けさせようと思えば都会の学校に行かさなければなりません。お金もかかりますし、都会にいる子供たちは自宅通学もできますけれども、田舎の子供は生活費も含めて大変なことになります。

私のめいっ子も大学入試と入学と同時に400万円の借金、いわゆる奨学金ですね、これを抱えることになって、ほんでこの間はコロナ禍で大変な世の中になりました。アルバイトもできず、結局中途退学となりました。しかし、そのときに借りた分は残ってきます。

そういう意味で、安心して子育てできる支援として教材費の無償化、こういったこともぜひ検討していただきたいし、そういう意味での計画的な子育て用の子育てするための計画的なプラン、こういったものを早急に考えていただきたいと思うんですが、そこらはどうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） まず、教材費ということでございますが、本町の小・中学校におきましては、国から無償給与される学年学科別の教科書以外の必要な教材費について各学年ごとに学級費などの名目で集金しております。小学校で一月1,000円から2,000円、中学校で一月3,000円を集金させていただいております。使用目的は、先ほど議員からもございましたが、ドリルや図画工作で使用する工作キット、版画板、音楽で使用する鍵盤ハーモニカなどの購入費に充てられております。

無償化とということの御質問でございますが、まず近隣自治体の状況では、比較的児童数の少ない自治体では無償としている自治体もございますが、それ以外の一定規模の児童数のある自治体では無償化とはなってございません。また、国や県の動向を見ましても、まだ検討の動きがないところが実情でございます。

今後、国や県、近隣自治体の動向、本町の児童数や財政状況なども総合的に勘案しながら検討していく必要があると考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 確かに財政上の問題もあって厳しい側面もあるかと思いますが、現実にこの地域でもそういうふうに既に移行しておられる、実施をしておられる自治体があるわけですから、そういった意味での関連性を考えていきますと、早期の手を打つことも大事じゃないかなと考えます。ぜひそういう意味で考えていただきたいというふうに思います。

次に、多目的広場との関連しての質問です。

この多目的広場が実施された予算が組まれて今ずっと準備にかかって、そしてバスケットコ

一トなんかもできておりますが、そういう意味では大変、子育て広場をつくってもらおうということについては大事なことだと思います。

しかし、私、ちょっと合点がいかないことがあります。それは、旧町立病院の跡地の利用でどうするかということで、5年前の一般質問で私はその有効活用について取り上げました。そのときに話した内容は、もう一回繰り返すことになりましたが、県営住宅の話があるのであれば県営住宅を避難場所にして、そして公園、児童館や図書館などを兼ねた複合施設の建設を検討してみてくださいという私の質問に、当局のほうからこういう答弁がありました。

町長の指示の下、関係各課の各課長クラスによるプロジェクトチームをつくり、第2回からは和歌山県の建築住宅課の職員も参加していただき合計3回の検討会を実施しているところでございますという締めくくる答弁だったので、私は安心をしまして、私がこの当時から出してる、こういった民報に報告して出したんです。その関係した地域のほうには直接印刷して私も配布しながら参りまして、こういうふうに進んでいくことで検討されてますということで回ったんですが、結果として、そうではなくて、結局この旧病院の跡地の問題は予算、お金、費用ですね、これは防災センターのほうに、消防署の移転となったというふうに聞きました。

この問題は、私、平成31年3月議会で取り上げました。そして、そのときに旧病院の跡地利用での複合施設と関連しての質問だったわけですが、このときにこういったことも私は紹介をしました。なちかつ子どもいきいきプロジェクトが出した署名の要望に書かれた内容です。これも紹介します。

1つ目に、子育て世代の声を取り入れながら幅広い年齢の子供たちが利用できる地域教育福祉活動の場として児童館を設置してください。2つ目に、上記施設の設置に時間を要する場合は既存の建物を利用した仮の遊び場を建設してください。3、公園のトイレ、駐車場、遊具、それから日陰、休憩スペース等の整備を進めてください。こういった内容の署名だったわけですが、それで前のその前の町政のときには、この要望書、署名を受けて要望書を実現させる方向で多分進んでたのではないかなと思いますが、それがそうにはなりませんでした。

そして、そのときにそれに対する当局の答弁はこういうものでした。児童館の開設は全く無理だということではありません。防災・減災の観点から安全・安心な場所で適地がない。子供さんが使う場所だから安心第一に考えておりますということでした。

今回の多目的広場の設置はうれしいことですが、私はこの理屈から考えますと整合性がないのではないかとこのように思うわけですが、この点、この説明については町長にも私も直接聞きましたが、同じ答えだったと思います。それについて整合性がないと私は思うんですが、それはどうお考えでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） 多目的広場の周辺におきましては、津波対策としまして和歌山県の堤防の耐震化工事が行われておりまして、また本町におきましても令和2年度から令和3年度にかけてまして体育文化会館に津波避難階段や天満地区津波避難タワーを整備し安全対策を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 今の防災対策の説明では納得できませんね。なぜかといいますと、旧病院の跡地の問題もそうですが、あそこらも高いところにあって、もうそれちょっと積み上げれば高くなるわけです。しかもそこへ県営住宅を建てるとなれば避難場所にもなるということで、私はそのとき提案もしましたので、今の答弁であれば私は納得しかねますが、どうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

旧町立病院跡地につきましては、当時の計画におきまして、計画と申しますか、一つの案として出ておりました分につきましては、かさ上げ高が7メートル必要というようなことでもございました。また、その費用も当然かかるわけでもございますが、旧病院を撤去するということに当たりまして当時の単価で大まかに計算いたしますと3億5,000万円の費用がかかるということでもございます。そのような中で、町立病院跡地の計画を白紙に戻して、まずは最優先となる消防本部、そちらの駿田山への建設ということを判断したわけでもございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 多目的広場について安全確保について整合性がないんじゃないかとお言葉でございます。私、かねてから木戸浦グラウンドを緑化する、あるいはあの周辺を公園化する、子ども・子育て支援センターも体育文化会館に設置するわけですが、その前に安全確保をした上で様々な施策を進めていくっていうのを以前から申し上げておりました。そういったことで、体育文化会館の非常階段ができたことで緑化をしまして、子どもセンターもあちらの体育文化会館のほうに、この10月からですかね、オープンをさせていただく予定でございます。

多目的広場におきましても、体育文化会館の第3駐車場に避難タワーを設置して、安全性を確保した上で多目的広場を改修をする予定でもございまして、以前からまず安全確保をした上で様々な施設をつくっていくってなことを申し上げているとおりでございますので、全く整合性がないんじゃないかっていうことは、私がやっている施策等は御理解いただけてないんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） この話の後、私が3月議会で質問するまで一回も説明はなかったですね。そのことを確認をして、私がほかの人からこの事業はどうもストップしているみたいだという話を聞いて確認をしたわけです。安全対策であるとしたら、子供たちのそういう場所で、その逃げる、避難することから考えたら、あの旧病院の跡地のほうがずっと、言えば海岸線から遠いわけですから、いろんな、むしろ逃げやすいというんですか、そういう場所だと

思うんですよ。あそこの近くには、あそこの観光ホテルのほうの高さのところもありますし、しかもそこへ県営住宅となれば、そのときに高さが7メートルが必要だというようなことで、というふうなこともそのときは私は一切聞いておりません。

ほんで、防災センターのほうになったということで質問したときに、私はそこで言いましたよ、私、ここを出して、これ言ったこと、私がうそを言ったことになるのではないですかと。これそのときに言ったとき、私は別に声荒げて言うてません。おとなしく静かに言うてます。私がうそを言ったことではなく、これ議事録読んでもらっても分かります。そやから、そういう意味で言うたら、私はこういった取組、整合性の面でいいますと、幾らいろいろ言われますが、納得しかねるものがあります。

したがいまして、これはもうこんだけの問題で時間を取るわけにいきませんので、そういう、言えば整合性がないということについては今でもそう思いますし、その点はしっかりと検討していただきたいなというふうに思います。

ほんで、そしてその県営住宅のほうは、その後、串本のほうに移りましたですね。結局県営住宅の建設、そこにそれをもし実現を見ていたら、若者、子育て世帯への住宅支援の問題、こういうものを含めてもっとしっかりと対応できてることもあったんじゃないかなというふう思うんですが、これは質問の時間等の関係もありますんで、また次の機会に回したいと思いますが、その具体的な何でそう思うかということについては、当時の雇用促進団地との関係でいろんな問題もありますんで、それはまた別の機会に質問したいと思います。

旧病院の跡地も含めて公共の施設が廃墟となっているところがたくさんあるわけです。これからもクリーンセンター、斎場なども出てきます。私たちのアンケートでも空き家対策を何とかしてほしいという声が49%もありました。公共の施設を空き家で放置しておいて、町民に空き家対策に協力してほしいというのも大変おかしな話だと思いますが、それはどうお考えでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 施設関係でございます。

旧病院や観光会館などの解体につきましては、取壊し後の利用形態により有利な財源等を利用したいというふうに考えているところでございます。跡地の有効な利用計画がまとまった際に取り壊したいというふうに考えているところでございます。

また、小さな施設などにつきましては、それぞれ施設の状況や財政面等を考慮しつつ、できるものから進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 次に、若者、子育て支援の問題と高齢者支援の取組と併合、できれば同時にということで質問したいと思うんですが、町議選のときに私たちが取ったアンケートの中に、こういう形で町政に対する御意見を聞かせてくださいって取ったんですけども、そのときに出てきた意見でこういうのがあります。若い人たちへの支援も必要だが、若い人たちがばか



りの支援でも困ると、高齢者は僅かな年金で本当に生活が苦しい、高齢者への支援にも力を入れてほしいという声もありました。

地域住民の生活を守っていくという点で地方自治体の大きな役割があると私は思いますが、昨年10月から後期高齢者の窓口負担、これが2割になりました。その上、年金は実質的には減となって、この4月、国保料のさらなる値上がりがありました。それで、高齢支援にとってはそういう意味ではダブルパンチになっているのではないかと思います。それに追い打ちをかけているのが物価の高騰です。来年は3年に1度の介護保険の見直しが出てきます。さらに保険料が上がる上に利用料も倍になると。こういった動きです。高齢者への新たな支援策を考えておられたら答えていただければと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

コロナ禍の影響や物価高騰の影響等によりまして、低所得の方等で生活が困窮されている方もおられるものと認識しております。そういった中で、住民税非課税世帯の給付金事業、これは10万円、5万円、3万円の給付金でございます。そういったことの実施であるとか、昨年10月からの実施の75歳以上の町営バス無料化などを実施しているところでございます。

新たな支援策につきましては、既存事業の見直しを含め、今後の新たな取組につきましても検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 大変な財政の中でのことだって、それは大変だというのがよく分かるんですが、一方で子育て支援の対策も大事です。しかし、何といても高齢者はたくさん人口的にも増えておりますので、そういった点での対応もしっかりと考えていただきたい。

そういう意味で、私は、1つは介護保険料の、もし来年度そういうことができましたとしても据置き、これをぜひしていただけないだろうかということで前もってお願いをしていきたいと思っております。

そして2つ目は、高齢者支援の一つとして、加齢による難聴障害の方に対して補聴器購入の支援制度も考えていただけませんかということで提案したいと思っております。

補聴器は、性能がよければよいほど費用は非常に高いです。高齢者の皆さんにとってはなかなか手が届きません。そういう意味で、この補聴器の問題はいろんな自治体で今やっと取組がいろいろ進んできております。ほんで、認知症の予防対策にもなると言われておりますので、多分これは年金者組合のほうからも陳情書、年金者組合の新東支部ですか、のほうからも陳情書が出てると思いますが、最近いろんな自治体でも取り組み始めておりますので、ぜひ検討のほうもお願いをしたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えさせていただきます。

まず、介護保険の保険料の据置きについてでございます。

保険料の設定につきましては、現在第9期介護保険事業計画、これは令和6年度からの3か年計画になっております。その計画の中で決定をしていきます。高齢者数であるとか、要介護者数を推計いたしまして、必要なサービス量を算出しまして保険料を設定していきます。ここ数年なんですけども、コロナ禍等の影響もございまして保険給付費が伸びず基金の積立を行っており、基金残高も増加している状況であります。そういったことも考慮して、保険料の算定を慎重に進めていくということになります。

そして、一方でですけども、保険料を抑えるには保険給付費を抑える必要がございます。そのために、介護予防事業等の取組等が重要になってきます。元気な高齢者が一人でも多く増えていただき少しでも健康寿命が延びれば保険給付費を抑えることができ、保険料にも返ってくるということになります。

そういったことで、福祉課では、現状運動習慣づくりをテーマにいたしまして様々に取り組んでいるところでございます。具体的に申し上げますと、通いの場の充実、そしてウォーキング事業、企業人を活用した健康教室、認知症対策のイベント等、そういったことを実施しております。

今後の取組につきましては、既存事業の見直しも含め様々な検討をしているところでございますが、そういった中で議員より御提案いただきました補聴器の購入支援につきましても協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） いろんな課題があつて大変だろうと思いますが、ぜひ高齢者が安心して生活できるとして、介護保険料のほうも積立てのほう、基金のほうを調べさせてもらいましたら、かなり積立基金のほうは備蓄をされているということも思われましたので、そういった提案もさせていただきます。ぜひ御検討をしていただければと思います。

その問題はちょっと置いときます。

次に、私が一番この間で気になってた問題で、時間のほうもありますんで、LGBTの人たちに対する支援の問題について質問したいと思います。

G7の中で、人間の生き方の多様性の問題などが、夫婦別姓の問題もそうですが、一番実現できていないのが、唯一できていないのが日本です。残念ながら日本で、そういう中ですが、本町でパートナーシップ・ファミリーシップのこの2つの制度、同時に和歌山県では初めてですが、制度を設けられたことについては敬意を表したいと思います。

そんなこともあつてかどうか分かりませんが、新宮市も10月からこの制度の導入を決めました。当事者の方も、熊野新聞の記事を見ますと、導入について制度がある町はすばらしいと、多様なセクシュアリティと、1つ、性の多様性ですね、これや婚姻の平等がない日本で小さなつまづきが日々の生活にある僕たち当事者を知ってもらうきっかけになればと先駆けて取り組んでくれたことに非常に感謝をしております。

町長に改めて今の制度の認識を聞きたいと思いますが、お願いします。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） ファミリーシップ・パートナーシップ制度の制定についての御質問かと思えます。

那智勝浦町は、熊野信仰の中心地の一つでございまして、熊野信仰というのは全ての方々を受け入れてきました。そんな地域的那智勝浦町で、ある方が性的マイノリティーの関係で息苦しいんだっていうお話をお聞きをしました。私自身もLGBTQに関してはあまり認識が深くなくて、これはぜひ皆さんと一緒に研修会しようっていうことで、4年ほど前に観光機構と那智勝浦町と一緒にLGBTQ研修をしました。そのときに、講師先生のいろんな話を聞かせていただいて、これはパートナーシップ・ファミリーシップ制度がすぐ必要だろうっていうことで、本当は4年前にしたかったんですが、その後、コロナの関係があつてなかなかその順まで至りませんでした。

そんな経過でこの4月からになったわけですが、これからも全ての方を受け入れる、全ての方が気兼ねなく生活できるような、そんな町であり続けるべきだと思いますので、そういったことでこの両方のシップ制度が完璧かどうかというのはまた別問題だと思います。婚姻の問題とかがあってというのは国の法律がございまして、そういったことを乗り越えていくっていうのはまた別の問題だと思いますので、そういったことで私の認識は今までに変わらず全ての方々を受け入れる、全ての方々が気持ちよく生活ができる、そんな町をつくっていきたいという認識でもってこの制度を制定したところでございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 婚姻の平等の問題では、いろんな地裁で今争われております。そういう意味では、どの裁判のほうも違憲状態だということが述べられているような状況でございます。

この同性婚や夫婦別姓の問題で5年に1度に行われる厚労省、ここの調査でも、全国家庭動向調査ですか、これでも75.6%、これが同性婚を認めるべきだということで賛成をしております。その上で、この記事で要望として研修会も、これも先ほど今町長のほうが言われましたが、4年前に一度やったと言われておりますが、こういった当事者の要望としても研修会の実施などで制度への理解が進んでいるのか心配だということで声があり、町のほうもそれから考えられたと思うんですが、町としてはその後の対応で研修会をやられたとか、そういうことはありますでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） 観光企画課での広報に関しての取組状況を御説明いたします。

制度の運用に合わせ、町ホームページにおきまして3月31日に制度内容をお伝えするページを新設してございます。また、併せて報道機関にプレスリリースを行い、新聞記事などで取り上げていただいております。令和5年4月号の広報紙にてパートナーシップ・ファミリーシッ

プ制度の導入をお知らせしたほか、続く5月号でも改めて特集記事を掲載してございます。

今後も工夫しながら、一人一人の人権が尊重される豊かな社会の実現に向け啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 誰もが安心して暮らすまちづくり、そして住んでよかったと思えるまちづくり、これは町長の大きな柱と思いますが、この制度が活かされるようにこれからもいろいろ考えてもらいたいと思うんですが、その一つに、私、これは今日は時間の問題もありますので要望だけにしております。

経産省にトランスジェンダーの職員ですね、この方はトランス女性だったと思うんですが、職場の女性用トイレの使用を制限されているのは不当だとして国を訴えた裁判で、最高裁も裁判所はトイレの使用制限を認めた国の対応は違法ということで判断を下しました。2つの制度を認めていくとなれば、私、役場は町の玄関であるがゆえの共用トイレの対策とかというのを整備を考えていかなければならないと思います。その上で、最近町内のトイレが随分きれいになったという声も聞くわけですが、役場の共用トイレの整備を考えていく上で、それと並行的に町にあるトイレの共用、こういったものにも取り組んでいきたいと思うんですが、そのあたりのことは考えられたことはありませんでしょうか。どうですか。

○議長（曾根和仁君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 町の中のトイレの共用化についてでございますけども、官公庁が公衆トイレを造る場合、現在は車椅子の方や高齢者、お子様連れの方などはもとより、様々な人が共用できるよう和歌山県福祉のまちづくり条例に基づいて多機能トイレを設置する必要がありますので、今後公衆トイレの新設あるいは建て替えのときは、誰もが利用できるものに整備してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ぜひできるだけ早い時期に、特にここは観光地でありますので、那智山へ来る方、外国の方を見ますといろんな方がおられるということも聞きました。そういう意味でも、男女共用のトイレ、これを早急に設置していくことが一番大事ではないかなというふうにも思っております。

次に、熊野新聞でこの報道をされておりましたが、これですね、この届出というんですか、受付の窓口が福祉課の生活障害支援係となっていたことに私ちょっとびっくりしまして、このことについて私のほうでもすぐに問題点を指摘しまして、受付部署の変更を要請したわけですが、今は福祉課ということで聞いておりますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

届出の受付窓口につきましては、当初、議員おっしゃいましたように、福祉課生活障害支援

係とさせていただいておりましたが、その後、配慮が欠けているという認識で福祉課とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 普通、婚姻届を提出する課は住民課だと思うんですが、なぜ福祉課になったのか。昔、この問題は、心に障害を持っているからという捉え方がされていて、そういう問題もあるんだということで非常に差別をされてきたという非常に経緯があります。そういう意味で、これがそういうことで多分福祉課とされたわけではないと思うんですが、ぜひこの婚姻届を出す場合のあれですね、ここで宣誓書さえあれば僕は必要で住民課で十分だと思うんですが、なぜそれができないのでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 議員おっしゃいます過去に障害を持ったどうのこうのという趣旨で福祉課としているわけでは全くございません。福祉課というか、この制度導入に当たっての担当した経緯というか、担当課を決めた経緯でありますけども、全国の自治体ではこの制度導入したとこ、多くが人権の担当、それから男女共同参画を担当する部署が担っておるっていう現状があります。

この問題に関しましては、生き方の多様性、それから多岐にわたる問題を取り組まなあかんというようなことで、本町としましては1つの課の問題として捉えるのではなくて、制度導入に当たって役場内でより協議、それから理解が進むように、人権の担当をする福祉課、それから男女共同参画の担当をする観光企画課、それから住民課ということで、3課連係で担当することになっていただいています。

また、この制度導入するに当たって当事者の方々、まだまだ制度を利用するには勇気の要ること、不安の大きいことかと思っております。ですんで、窓口に関しましては人権を担当する窓口一本化ということにさせてもらってまして、プライバシーの関係もありますんで個人情報の取扱いには十分注意して取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 僕は、福祉課に、そういうところでそういういろんな事情があるからということで、することが逆に差別を助長することにつながるのではないかという思いがあります。

といいますのも、これはもう既に国連のほうでは2011年に人権の性的指向、それから性自認の問題ということが決議されて、それで日本国憲法でも個人の尊厳ということが非常に大事にされてるわけですから、そういう点で多様性が認められる地域社会、これをどう実現していくかということが一番大事なことだと思うんです。そういう意味でいうたら、普通どおりに住民課で受けて、そしてその宣言書さえあれば、その身分が分かるものがあれば十分ではないかなと思うんですが、そういう社会の実現のためにもぜひそうしてほしいなど。住民課で十分な対応ができるんじゃないかなというふうに思うわけです。

7月12日でしたか、タレントのりゅうちえるさんの自殺が報じられました。私たちも大変ショックを受けました。最近では、AAAのメンバーの與真司郎さんですか、この方もカミングアウトされた。こういったことも大変大きな話題を呼んでおります。

しかし、LGBTの人たちへの差別、偏見、そういう意味では人の命を奪うことにもなるということをしっかり捉える必要があるんじゃないかなということだと思うんです。ほんで、大多数のLGBTの当事者の皆さんというのが気づかれないように独りで暮らしているという現状が一方であるわけですから、そういう意味でこのカミングアウトという方法は僕はほんまに一部でぽんと処理すればええと思うんです。別にそこで面談をしなくたって、その書類が出せればそういうことで宣誓書で対応できるんじゃないかなあというふうに思うんですが、既にほかの他県ですね、これ鳥取県なんかですが、10月導入で、届け制で匿名性も重視をするということで、県のほうとしてそういう対応を始めています。

これは、和歌山県の、これも新聞で報道には出てあったんですけど、パートナー制度の運用へと案で県のホームページで公表して意見募集をしておりますが、これもできるだけ早く実施するというので、認定の要件はカップルの双方が18歳以上であること、少なくとも一方が県内在住または移住予定の、双方とも現在婚姻をしていないことが条件として上げられているぐらいで、そこはそういう受理の仕方のできるわけですから、そういうことで県のほうも考えるわけですから、ぜひ本町でもそういう対応ができるように、そこは県と連携プレーを取ってぜひやっていただければありがたいなと思うんですが、それはいかがでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

県の取組についてお話しされていたかと思います。県のほうが現在している手続方法につきましては、カミングアウト、そういった懸念もあります。そういったことから、ウェブシステムを活用して受付を完了するもので、プライバシーの配慮や利便性の確保から当事者と接触することなく受付を完了するものでございます。

なお、受付手続につきましてはですけども、対面するしないにかかわらず、申請すること自体がカミングアウトになってしまいます。ただ、それ以上のカミングアウトにならないよう配慮する必要があるため、事前に連絡をいただいた上、別室の対応とさせていただいております。現状そういうことでさせていただいております。

そういったことで、本町では、現時点ではそういったシステムとしての活用までは考えてないんですけども、今後県の状況等も鑑みながらよりよい制度になるよう進めていければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 今までの話でもありますように、福祉とか別の観点で取られてしまいますと、この問題は逆に特別なんだなという見方になってくると思うんですよ。だから、あくまでも、どことも今世界的に言われてるのはもう個人の尊厳の問題だと、どういう生き方をする

か、どういう性自認で生きていくかということの問題として、一人個人の問題として考えているわけですから、もう役場のほうもそこらはきっちりと早く手を打って、国のほうでは生産性がないと言うてる議員もおるわけですから、それはなかなかそこでまた今度の法律もちょっとそこらのところの問題も私も指摘したいのに、時間の関係もありますんで今日はもうやめておきますが、ぜひそういった意味で住民課で十分対応できるというシステムを早くつくってあげてほしいなと思いますが、それは相当時間かかる問題ですか。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） 本町では、まだ4月1日から制度を導入したばかりでございます。その後、手続きに関しましては、実際に御意見等もいただいてございます。当事者の方等とも協議しながら進めているところでございます。引き続き当事者の方等の御意見をお聞きしながら、また今後の県の手続等の状況も参考にしながら、状況に合わせましてよりよい制度になるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 一番当事者の方がそういったことでも少しでも安心、彼らが安心して生活できるのが、言えば社会的弱者ではないですが、個人の自由の尊厳を守る意味で言うたら別に社会的弱者でもないですが、だけども今の中では少数になります。どうしてもそういうことの中では意見を言いにくいとかいろんなことがありますんで、ぜひそういった人たちとしっかりと話し合いながら、できるだけ簡素化できる方向で検討を早急をお願いをしたいというふうに思いまして、この部門についての質問は終わり、最後のほうに行きたいと思いますが、ぜひ早急に対応をしていただきたいと思います。もう既に県のほうでもそういう対応が出てきておりますので、ぜひそこらともタイアップをして進めていただけたらというふうに考えております。

最後になりますが、大分私のほうもはしょりましたが、ぜひよろしく願います。

それから最後に、2つだけ、私の質問というよりも意見のほうが重きになるかと思いますが、ジェンダー平等の問題で、堀町長は着任して早速女性管理職の登用が実現されたわけですが、私はそのときはやるなと思いましたが、女性の管理職がさらに増えることで女性も安心して働ける職場づくり、これが見えてくるというのがこのジェンダー問題の取組だと思います。

その後も期待しておりましたが、今聞きましたら、この問題が女性の課長が誕生してからもう既に5年になりますが、今新たに副課長2人が増えたということで聞きました。ぜひジェンダー平等の観点からも今後について町長の考えがあったらお聞かせください。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 職員の人事の配置につきましては、かねてから適材適所を基に人事配置をしてございます。今、女性職員、男性職員とおっしゃられましたけれども、男性と女性っていうことであれば、圧倒的に比率が女性のほうが低いような状況でございます。そういったこともございまして、ではあるんですが、基本的には適材適所で人事配置をしているところでござ

ございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 役場の職員の皆さんも女性の方も相当おられますので、そういった意味で適材適所も鑑みながら女性の管理職の登用もぜひ積極的に取り組んでいただければと思います。

最後になりますが、私はこの間の補正予算のときに浦神小学校の体育館の解体工事についても修正を出させていただきましたが、公共事業とその計画性の問題について、もうこれは最後の質問になります、時間の関係もありますので。ぜひ旧町立温泉病院の跡地の問題、これを筆頭に解体をしなければならない公共施設、たくさんあります。きれいなまちづくり、明るいまちづくりをしていこうと思えば、何といたしましてもこういった問題、これを解決せずにできないと思います。

これまでの歴代の町長がしてこなかったという問題もあると思います。けども、今後に当たってはぜひ町のほうでも公共施設の総合管理計画等をされておりますので、そういったことも含めてぜひ計画的にシミュレーションを立てながら検討を進めていただきたいと思います。もし時間のほうもありますので、答弁があるようでしたらお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 老朽化した旧の公共施設の関係でございます。

私は町長就任以来、消防署の高台移転等を行いました。その際には、残されてしまう旧の消防署の利活用につきましても撤去も含めてどんな形がいいかっていうことも当然検討してまいりました。今後一定の方向で出させていただこうかなというふうに思っています。

ただ、観光会館ですとか、旧の病院の関係、新しく建てるときにどんな論議をされてどんなことだったのかっていうのを私も実は存じ上げてなくて、どういう論議されたかっていうのはよく分かりません。ただ、今ある限りは、なるべく経費のかからない形で有効な活用ができるような形でいろんな補助金を使いながら撤去なり、あるいはもう再利用なりって、いけるのかどうか分かりませんが、そういったことも含めて様々な角度から検討していく必要があるかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 計画的にシミュレーションをしっかり立てながら明るいまちづくりに取り組んでいただきたいと思います。そのことを最後に発言しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（曾根和仁君） 10番津本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時です。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時57分 休憩



12時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

次に、3番城本議員の一般質問ですが、城本議員より一般質問の取下げ申出書が出ております。議長はこれを許可しましたので報告します。

次に、5番藤社議員の一般質問を許可します。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 通告に従いまして、5番、一般質問を始めさせていただきます。

まず、通告順に大門坂駐車場を観光客のために今すべきこと。

大門坂駐車場についてお尋ねします。駐車スペースに何台分取ってますか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） 大門坂駐車場の台数につきましてお答えします。

土砂災害啓発センターへの利用も含めたものとなっております。駐車台数は、一般で87台、身体障害者用駐車場で2台、バス専用で6台となっております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 私も見に行ってきて、土砂災害センターのところとアスファルトの感じが分かれてある部分がありまして、そちらの向かって左側のほうを数えたんですが、ブルーゾーンというか、障害者用を含めて今も二十何台って言ってますけど、私が数えたら35台、そのうち2台がブルーゾーンでした。バスは6台、同じです。ありました。土砂災害センターのほうを含めるともっとあります。

これ例えば、20台入って3人の方が乗ってあって60名、バスは40人定員のバスで30名が入ったで、それが半分の3台入ったら90名、合わせてこれだけ150名あるんです。全ての人がトイレへ行くわけではないと思うんですが、一番混んではだかからもっとあると思うんですよ。これ、この人数っていうのは十分考えられる人数です。もうトイレの近くに御丁寧に次は滝前までトイレがないことのアピールもする掲示があります。やはりトイレに行っとかなみたいな、上までトイレがないって書いていただいていますので、やっぱりトイレに入らんとする方も多いと思います。

それで、大門坂のトイレは現状どんだけあるか、確認しておりますか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） 大門坂駐車場公衆トイレの便器数でございますが、現在男性用大便器が和式1、洋式1基、小便器が3基、女性用洋式が2基、和式が1基、そして共用多目的トイレ1基でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） これ私、8月の末頃見に行ったら、故障っていうか、使用不可の、扉の前に養生テープでバツテンってドアを塞いでました。その状態が男性用は2基のうち1基、女性用は3基のうち2基、つまり両方とも1基ずつしか残ってないんですね。障害者用のトイレは使えたんですけど、9月に入ってもその状態でした。この事実は情報として持ってたと思うんですけど、どうですか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） お答えします。

まず、大門坂駐車場トイレの故障状況の推移について御説明いたします。

8月8日、合併浄化槽の水を循環させる注水加圧ポンプ2基のうち1基に故障が生じましたが、残る1基のポンプにより通常運用を維持しておりました。台風通過後となる8月16日午前未明、ポンプが2基共に故障するに至り、トイレ洗浄水用の注水くみ上げができず洗浄ができない状態が未明から11時にかけて生じました。このたび利用された大勢の方に御迷惑をおかけしましたことをまずおわび申し上げます。

故障把握後、急遽応急対応を行い、午前11時には男女各大便器1基と多目的トイレの利用を再開し、男子小便器も水は流れませんが使用可としておりました。その後、8月22日に代替えのレンタルポンプを手配し、9月8日に仮設置の上、注水くみ上げを再稼働し、全便器仮復旧したところでございます。

現在、本復旧に向け取り組んでいるところですが、交換ポンプユニット入荷までしばらく時間を要する見込みでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） この一つしか使えないっていうのが何日かあって、16日から22日までですね。22日からは仮復旧ということになってると思うんですが、仮復旧の状態では今現在どのような、使用状況を教えてください。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） 現在、全便器は仮復旧しております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 私が2回たまたま見に行ったときが両方とも使えない、かなり半分とか1基ずつ、仮復旧の状態やったかな。それで、どれぐらいの期間使用してたんかな。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） 8月16日から22日の間でございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 何か私のあれとは合わんのですけど、今現在私も行きましたら全部使えるようになってたと思います。

ただ、この盆明けの夏休み期間中のかなり利用が高い期間にトイレはそういう状態であったことに対して、どうしても部品がなくて仮復旧しかできなかつたというのもあると思うんですが、今この仮復旧ということですけど、修理予定、完了というのはどれぐらいに予定されてますか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） 交換ポンプユニット入荷までしばらくかかるっていうことで、期間のほうは把握しておりません状態でございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） ウクライナとかコロナの影響で何もかもこういう建設資材っていうか、部品とかが何もかも入りにくい状態やというのは分かるんですけども、これもともともうキャパ的にはあの駐車場には少な過ぎるキャパなんで、それが今は仮復旧できてるとはいえ、もともとが少ないっていうような状況の中で、あの状況の一番お客様が集まるときにお客様に不自由をさせたっていうことは物すごく何か申し訳ないなっていう気持ちがとても強いんですけども、トイレって私らも何かすごい強迫観念あるんですよ。女性とか高齢になってくるとそうやと思うんですけど、そやのにあそこの大門坂の駐車場は物すごく不親切な感じがする。

おまけにブルーゾーンというか、障害者用の駐車スペースからトイレまで、もう健常者の私も歩いたんですけど、100歩かかりました。1歩が150センチの身長で60センチと考えたら60メートルあるんですね。学生るとき50メートル、タイム計りますよね。もう息切って走りまわったけれども、50メートルでもかなりの距離やのに、それ以上あるんですね。この駐車、身体障害者スペースっていうのは思いやりゾーンと言われてるんですけど、全然思いやりじゃないですね。その概念からかなりかけ離れてると思います。これはもう最初に造ったときが悪かったとは思うんですけどね。

それと、もう停留所ですね、バスの停留所、だから勝浦方面に帰るときに県道沿いにあるバス停なんですけど、停留所、もう何にもないんです。屋根もないですし、道沿いにみんな並んでるんですけども、ベンチもないんです。屋根もベンチもないところで列に並んでもらってます、これ雨でも炎天下でも。後ろのスペースに花壇のスペースやと思うんです、十分なスペースあるんです。花が植わってなくて草ぼうぼうになってます。

待つことに対して少しでも快適に過ごせる手だてっていうのはないんでしょうかね。もちろんあのバス停は民間のバス停でもあるんですが、町民も使いますし、インバウンドの方っていうのはバス移動が多いです。今、昨今のとんでもない日差しと雨を少しでも防ぐ手だて、お願いしたいんです。

少し向こうに観光案内所あるんですけど、あそこへ入ってしまうとバスが止まってくれんかもしれんっていう懸念がありまして、それで心配して並んでると思うんです。それを見かけた町民の方からも、観光客さんにもっとおもてなしっていう観点からもっと何か手だてがないんかという要望も来ております。

その観光案内所の建物なんですけど、これ少し余談なんですけど、せっかく観光案内所をつくったのにその前のスペース、待合のところなんですけど、ずっと何年も何か前から壁にペナントっていうんですか、三角の布ですね、壁に貼る、あれが2枚、ここ何年もずっと貼ったままなんです。1枚はぺろって垂れ下がってます。古い掲示板がもう張ったままです。これはスタンプ台ではありませんという書いた箱の台があるんですけど、もうスタンプ台ではありませんって書いてある印刷物も色があけて見苦しいですね。その箱の下に多分観光客の忘れ物やと思うんですけど、割れかけたプラスチックのかごに帽子とかペットボトルの保冷用の何か入れ物みたいなのが入ってるんです。忘れ物やとは思んですけど、忘れ物とも書いてませんし、そういうものを何か伝わらないものを置いておく必要があるのかなあ。ほんで、入り口のちょっと回ったところに、もちろん目立つとこです、ヤマハのロゴの椅子があるんですけど、多分ピアノの弾くための椅子やと思うんですけど、上の上部のクッションのところは剥がれてるんです。もう誰かが要らんから捨ててったんか、親切で置いたんか分かりませんが、観光案内所に、そこに観光機構の方ですけどおられるんです。そういう見苦しいものが見えてないのかなあ。気にならないのかなあ。

私、トイレのときも言わせてもらってますけど、掲示板、古いまま置いとかんと、整った状態でできんかなあ。見苦しい、ほらくられてあるような感をするようなものをこの観光地の重要な場所に置いてほしくないんですね。

もう観光案内所は新しいポスターも貼ってますし整えられてあるんですけど、その目の前、見えるところがそういう状況なんで、もう別団体のことなんですけども、職員が行ったら見えるところなんで、そういう観光地にそういう配慮というかな、気配りっていうのも必要かと思います。それがおもてなしの心につながると思いますので、停留所とか身障者用のスペースからトイレが遠いとか、もうあそこは無料であんだけ広いんで、お客様も心配なく止めれるいいスペースなんです。ただ、トイレの問題、障害者駐車スペースの問題、バス停の問題、この思いやり、つまりおもてなしの心が感じられるものを観光客一人一人に持って帰っていただくためにもそれぞれの対応が必要やと思うんですけど、それについて、町長どうお考えですか。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 大門坂駐車場の配置については、私以前から課題と思ってました。どういうコンセプトで造られたのかっていう、身障者のトイレまで遠いとか、明らかに不備があるっていうのは分かってございます。そんな中で、仮設ではありますけれども、観光案内所をあずまやの中に造って将来的にはきちっとした、トイレもそうですし、待合のところとか、駐車場全体をいま一度見直す必要があるんじゃないかなと思ってます。

それに加えて、周辺の方々が、特に最近は線状降水帯で豪雨のときにはぜひ高いところへ逃げたいっていうようなことをおっしゃられて、今仮設の案内所のほうに一時的に緊急避難の場所を確保したんですが、そういったことも恒常的に使えるようなものもしていきたいと思っているので、総合的にトイレも含めて、駐車場位置も含めて、駐車場の待合が気持ちよく過ごせるような、そんなことも含めて一度大きく見直す必要があるんじゃないかなっていうふうに思っ

てます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 町長が考えるあその場所にふさわしい建物であったり風情の持った駐車場とバス停であるっていうのも必要なんですけど、財政的なこともありますし、あと1年や2年でできるということも考えられません。ただ、来年はゴールデンイヤーになりますし、トイレのことは、これもかなりの予算を持ってせなあかんことなんですけど、バス停のほうについては、後ろに土地もあれあるんで、せめて立派な神社っぽいような立派なかわいらしい建物があそのバス停やったらええかなとは思いますが、そこまでもうお金かけることはできないとしても、少なくとも雨風、暑さしのげる屋根のあるものを造っていただけたら、低予算にはなると思うんですけども、その手だてだけでもまずお願いしたいと思うんですけど、町長どうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） 大門坂バス停の改良に関しましては、路線バス運行事業者様に御検討いただくことになろうかと思いますが、町としましては国庫補助事業など活用事例の紹介をしつつ協議等に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） それ毎日毎日来ていただける観光客の方がいらっしゃるんです。その方のためにもせめてそこを、今度ベンチも多分置いてくれると思うんで、ベンチの手だても含めてまずそこからお願いします。

次、2番目の自転車用ヘルメットの着用の努力義務、このことについてお願いします。

子供たちへの指導はできているのか。購入のための補助金が必要でないかっていう提案をしたいと思うんですけど、令和5年4月から改正道路交通法が施行されました。全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務ではあるんですがなっております。運転手はもちろん、自転車に乗車、つまり2人乗りです、お母さんがよくしている児童または幼児にもかぶらせることが必要になってきます。これは、その保護者が努めるようにということが明記されております。罰則はまだないんですけども、実際交通事故に遭ったとしたら、過失割合とか大きくなったり保障対象外になったりするおそれがあるということで、これやっぴりかぶることが重要になってきます。当然この先完全義務に移行される方向にあるっていうことも十分考えられます。そう考えると、身につける習慣をまず持ってもらう必要があると考えます。

そして、何よりも自転車事故の死亡例の7割は頭部の損傷ということで、着用していた人としていない人では2.1倍の死亡率が違ってくるそうです。この那智勝浦町でも、昨年7月にトラックと自転車の衝突事故があり頭部損傷で亡くなっております。この方はヘルメットをしてなかったそうです。こちら辺ではまだ自転車の取締り等はされていませんが、都会ではどんどん強化されていってます。そういう報道も見ますし、実際自分、私の妹は大阪におりますが、

携帯電話をかけて取り締まれたそうです。

それで、どんどんそういう厳しくなっていくんで、車の事故っていうのはこの20年間で減少傾向にあります。車の安全性能が上がったっていうことが一番大きいと思うんですが、自転車の事故っていうのは高止まりのまま水準移行しているそうです。ですから、警察としては取締りということになっていくと思うんですけど、お尋ねします。各小・中学校において交通指導やヘルメットの着用について指導はされていますか。

それと、各小学校、中学校の自転車通学の現状を聞かせてください。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

各小・中学校における交通安全指導についての御質問でございます。

本町では、主に小学校におきまして和歌山県警察本部の御協力を得て交通安全教室を実施しております。全校児童を対象に、今年度の場合は5月から7月の間で実施をいたしました。その中で、御指摘のありました自転車乗車時のヘルメット着用の重要性についても御指導いただいたところでございます。

自転車の事故で亡くなられた方、先ほども議員からもございましたが、約6割の頭部の致命傷ということがございます。そういったこともその中で御指導いただいた上で、命を守るためにヘルメット着用が重要であることなどを御指導いただいております。

それともう一点、学校への自転車通学の児童の状況でございます。

現状では、小学校においては勝浦小学校において、4年生以上かつ自宅が、天満中村、川関、浜ノ宮の児童でございます。今年4月1日現在で、14名が自転車通学を行っております。

中学生につきましては、宇久井中学校を除く残りの3つの中学校、下里、それから那智、それから色川中学校においてそれぞれの自宅が遠方にある生徒が自転車通学を許可してございます。今年4月1日現在では、67名が中学生の中で自転車通学を行っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 中学生が67名というかなりの人数があります。

自転車通学の際のヘルメットの補助とかはあるんでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 通学補助の一つとしまして、自転車通学につきましてもヘルメットの購入に対して補助を行っております。内容につきましては、3,000円を上限として購入金額の4分の3ということになってございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 那智中に通学している子が近所におりまして、生徒ですね、指定の白いヘルメット、これは私が子供たちが那智から通わせるために買ったときもこの白いヘルメットや

ったんです。変わりませんね、ですから、あのときから。せっかく買って補助まであって、あれはふだんの利用をしますかね。恥ずかしくてできんような気がするんですけど、これはふだんから使ってほしいんですよ。せっかく買ってもらった、親も、もちろん町も補助をしている。

勝浦小学校も近いんですが、勝小の子供たちは私もかごにヘルメットを置いているのを見ましたら、今はやりの格好いいヘルメットでした。ヘルメット購入の違い、小学校、中学校の違いっていうのはどこにあるんですか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 御指摘の通学用自転車ヘルメットにつきましては、これまで学校において、慣例でございますけれども、指定のものとしておりました。そして、最近でございますけれども、小学校においては、今お話ありましたとおり、自由化されております。そして、中学校の中におきましても、色川中学校におきましては自由化されたところでございます。

今後、その他の中学校におきましても、保護者や生徒会の御意見も踏まえて適切に対処していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） そうですよ、まずせっかく買ったものを通学以外のところでふだん使えるものに替えてもらうっていうことは十分有効なんで、それはもうしていただきたいんですが、この法改正を受けて全国の自治体でどんどんヘルメット購入の補助が始まっております。隣の三重県では、小学校から高校まで、7歳から18歳までですね、それと高齢者65歳以上。兵庫県では、8月から全県民向けに始めたそうなんです。東京、愛知、徳島、大分、京都、ここもかなりの自治体がもうほぼほぼかなりのパーセントで始まったそうです。金額も3,000円から1,500円、2,000円とシステムもいろいろ、そこは自治体で違います。

子供はサイズが変わりますので、小学校1年生から3年生、4年生から6年生、中学校とそれぞれ1回限りとか、もうその世代、全世代対象のものもあります。だから、もうシステム、金額は全然違うんですけど、調べましたら、この和歌山県は自治体どこも始まってないんですね。サイクリトレインとか、県も自転車、観光にも取り入れたり一生懸命してくれやるんですけど、このことに関して全然まだ始まってないみたいです。町内小・中・高、それぞれの生徒数っていうのはどれぐらいありますか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 生徒数についてのお尋ねでございます。

今年4月1日現在でございますが、小学校生徒数540名、そして中学校の生徒数が287名となっております。

それとあと、高校生につきましては、教育委員会のほうでは高校生についての生徒数の資料はございませんが、近年ではほぼ100%に近い進学率となっております。町内の住民基本台帳人口で該当年齢を見ましたところ、今年の3月31日現在でございますけれども、311名となっ

てございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） まず、子供たちに習慣化させて身につけさせてあげたいとか、子供の安全をまず守りたいと、そういうことを目指したら、子供たちからぜひこのヘルメットの補助を始めていただきたいんです。

今、お聞きしましたら、1,150ぐらいですか、大体ですけど、1,500円から2,000円ぐらいの補助をもし全員が買ったとしても十分子供の安全を考えたらしていただきたい事業かなと思うんですけど、ふだんから自転車が好きでよく乗っておられる町長、ヘルメットをかぶって乗っておられるのを見かけましたが、町長のお考えを聞かせていただけませんか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 安全対策等を所管してございます総務課よりお答え申し上げます。

ヘルメット購入の補助につきましては、この6月にも関係課において協議を図ったところがございます。その中で、まずは制度の啓発に努めようというところで、その辺に重点を置こうというところではございました。

補助につきましては、今後他の自治体等の動向も踏まえまして、必要に応じて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） もちろん制度の啓発、これはもう十分していかなあかんことなんですけど、子供からっていうことに関して、町長どうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） ヘルメットにつきましては、不幸にも自転車事故を起こした際に重篤化を防ぐって意味でヘルメットが有効だと、私もそれは認識してございます。それもそうなんですけど、やっぱり安心して自転車に乗っていけるような、例えば交差点の見通しが悪いとか、カーブミラーがないとか、そういったこともまずはきちっと交通安全対策をしていく。そんな中でヘルメットも着用すれば重篤化が防げますよってなことで、私自身は皆さんのって、皆さんっていうか、率先してヘルメットをしなくてはいけないと思ってヘルメットをかぶりますけど、ちょっと分からないんですけど、町内とかで若い子供らが自転車乗ってるときに、この子らヘルメットを絶対かぶらんやろなって、そんな感じもしないでもないんです。そういう意味では、きちっとした啓発をまず十分して、それと同時にそういった声があれば検討する必要があるんじゃないかなっていうふうに思います。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 子供たちはああいうものをかぶりたいとは思わないし、私たちもそういう



幼少期とか、今現在もかぶることに慣れておりませんので、たださっき言うたように、習慣化を考えますと、子供たちにはかぶってもらって、かぶるのが当たり前やというその感覚を身につけるためにも子供たちから始めていただきたいと思います。ぜひこちらのほうはお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、3番目の通告、こども食堂の当町での取組と現実をまずお聞かせしていただきたいと思います。

こども食堂というワード、どういうふうに捉まえているか、お聞かせください。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 町としてのこども食堂に対する認識でございます。

こども食堂につきましては、家庭で栄養のある食事を取れないであったり、子供がふだんから独りで食べている子供たちに食事や団らんを提供する、そういった民間発で始まった取組でございます。

こども食堂の取組に限らず、社会構造の変化、少子・高齢化等により地域とのつながりが希薄化する中で、多世代間の交流の場や子供が集まる居場所づくりといったものは町として必要なものと認識してございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 今課長も言うてくれたように、最初の取組ってというか、始まりは貧困家庭や孤食の子供たちに対して地域住民のボランティアプラス自治体が主体となって、子供が一人でも利用できる、無料または安価で利用できる、栄養のある食事や温かな団らんを提供する場にするということで始まったんやと思います。

ただ最近、近年は親や地域の人々誰でも利用できる地域交流や子供の見守りの場など地域に開かれたコミュニティーの場として、その役割も担っていると言っていると思います、他の自治体の取組を見ますと、親子で参加されたり地域で参加されたりっていうのを新聞報道でも見ますし、そういうことも聞こえてきます。地域と一つ、地域と子供、保護者とのつながり、一つ、経済的貧困の対応は、これももちろんです。一つ、様々な学びへの支援、食育、社会性の習得、そういうことも大事、これが広がりを見せている。よりこども食堂の重要さを地域で考えるっていうことになってるって思うんです。

現在県内では、和歌山市が19、海南市が3、橋本市が8、有田市が2、御坊市が2、田辺市が3、新宮市が2、紀の川市が3、岩出市が2、かつらぎ町が1、紀美野町が1、湯浅町が3、美浜町が1、白浜町が1、すさみ町が1、那智勝浦町が1、これは私のネット検索で出てきたんです。この那智勝浦町の1団体というのは、私の中では思い当たるところがなかったんですけど、広報などされているんでしょうか。どれぐらいの頻度で何人ぐらい。周知されているようには思わないんですけども、教えていただけませんか。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 先ほど議員おっしゃいましたとおり、県が把握されていること

も食堂の数、全部で53か所と聞いております。うち本町では1か所、県のほうで把握されておるといふことで、県のほうからもそういった資料一覧といいますか、そういったものを報告いただいております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 県のほうは知ってるけど那智勝浦町は分かってないということによかったですか。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） もちろんこども未来課のほうでも把握はしております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） それは今現在されているんですか。もしやめているのであれば、休止の理由とかは分かっているのでしょうか。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 休止につきましては、現在休止されておるといふような話は聞いてございます。その内容につきましては、いろいろコロナのこともありまして、詳しいところまでは聞いておりませんが、そういったことも理由として上げられると聞いてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） どれぐらいの期間、何回ぐらいしたとか、広報をどっかの地域に周知させたとか、学校、広報、みんなに知らせるものは何かあったりしたんでしょうかね。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） そういった詳細なことについては、うちのほうでも把握はしてございません。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 何か話聞いてると、結局町は何にも関わってないという認識でええんかな。

県に報告があったということなので、その内容的なものは県のほうに何か分かるものがあるんかもしれないけど、何か運営が難しくなるようなことがあったんかもしれないけど、こども食堂の運営主体っていうのは、ほかの地域ではNPO法人事業者や社会福祉法人、自治会、もちろん個人とか企業、事業所、協同組合、こういうもので進むことが多いようです。もちろん人的、金銭的な問題っていうのは、これはもうとても大きいものと思います。これ社会全体でこのような取組を支えていくことができないと、なかなか個人の力だけでは難しい局面も出てきますね。継続するのがやはり難しくなってくると思います。

今年の6月に、岸本知事が全小学校区にこども食堂の設置を目指すということを発表されました。6月の補正予算も取ったと思うんですけど、補助内容などはどうでしょうか。それに向けて当町の動きっていう、取組というのかなあ、それはありますでしょうか。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 県の取り組まれております県下200か所以上を目指しておるという話もございます。そちらについて補助事業の対象につきましては、新規の開設に当たる設備、備品購入、設備改修、そして食品衛生責任者の養成講習の受講費であったり、学習支援や世代交流に要する費用が対象になるというものでございます。

新規開設に係る備品購入及び改修につきましては上限40万円、学習等に関する多世代交流等の機能強化に係る備品購入については上限20万円というふうに聞いてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 県がそれだけ力を入れて3年間で200か所以上、全小学校校区内に1個はつくるよと。勝浦でも最低3か所、4か所が要る、この3年間で進めようかっていうような中で、何か具体的なものが進んでるのがありますでしょうか。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 町としての具体的な取組については、特段ございません。先ほどこから言いますとおり、こども食堂につきましては民間初の取組ということで全国で広まっているものでございます。県の補助事業の、先ほどの紹介であったりとか、情報発信、周知などについてさせていただくといったようなスタンスで今後も関わってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 官がすることでないっていうことは思うんですけど、町民の自主性から上がってくるものやとは思うんですけど、マンパワーが必要な事業です。県も積極的に関わって補助金10の10、今の部分ですけど、出そうってそこまで意気込んでる中で、もう今年何やって言やるうちに1年過ぎてしまうと思うんで、官で進めることではないとは思うんですけど、現実私がしようと思うても場所の選定から人集めから補助金の件に対する申請とかいろいろ役場にしてもらわなあかんっていうか、お願いすることも出てくると思うんですよ。そういうことは協力っていうか、の状態ですか。引っ張っていくことじゃないけど、追随はするのかな。後ついてくるのかな。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） こども食堂につきましても、これまで窓口等々でも数件補助金開設等々について相談をお受けしたこともございます。その際に県補助金の、先ほどこからあります補助金のことについて等々御紹介させていただいておるといところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） もう本当にマンパワーが必要な事業になってきます。

まず、場所の選定、これが一番の問題やと思うんですけど、知事が考える多世代交流や学習支援につながるもの、それに対しても補助しますということなんで、当局の介入なしで進めるのは現実的に無理なように思います。先ほど聞いた取組等も踏まえた上で、町民にどんどん発信して、もう何かしら進めていく必要を感じるんですけど、ほかの自治体に参考になるような情報は集められてますでしょうか。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 全国的な取組等々は、いろいろとネットでも情報収集はしておりますけども、そういった具体的なうちが取り組めるようになっていうところまでは今実際行っていないところがございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 本来の貧困やネグレクトに対してのものプラス私自身もこの多世代交流、学習の支援、そこから地域コミュニティの復活、これを望みます。やっぱり防災、これから迎える減災・防災のことも地域コミュニティの復活っていうのは必然に思いますので、もう知事が考える3年間で200か所、全ての小学校区に1つという取組、当町でも実際動き出さないとと思うんですが、町長にお聞きします。

県のすることなんですけれども、那智勝浦町としてもその打ち出した方針に追随していかなあかん部分もあると思うんですけども、町長が本当に必要であるか、必要でないか、そういうことからかもしれませんが、どういう形が当町にふさわしいかというのを聞かせていただけませんかでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） こども食堂の関係でございます。

県のほうの事業っていうことで、私、申し訳ないんですが、この目的とかそういったものを把握し切れてございません。

ただ、町といたしましては、いわゆる食に困る子供さんをお持ちの方々には、先ほどこども未来課の課長が申し上げたように、支援をさせていただいてます。先ほど多世代間の交流っておっしゃいましたけど、まさに那智勝浦町はそれに先駆けて体育文化会館のほうで乳幼児から高齢者まで皆さん方が交流できる支え合いのまちづくり事業の一環としてあの施設を拡充しております、もちろん公園なんかもこれからしていくんですが、そういったことを県に先駆けてやっておりますので、そこがどう違うのかっていうのも私自身よく分かりません。ただ、そういう必要があれば、いろんな取組をしますけれども、本来であれば、いわゆるこども食堂の要らない地域がふさわしいのではないかなあと思うので、そういったことなるべくみんなで支え合えるような、そういった町にしていく必要があるんじゃないかな。

だから、多世代間の関係でいくと、私は県に先駆けてやり始めてるんじゃないかなっていう

ふうには思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 町長のおっしゃる意味は十分分かりますし、それはもう絶対正解なんです。ただ、そのツールが一つでも多いほうがよくあれば、こども食堂もその一つのツールやと思います。多世代交流、学習支援、貧困、ネグレクト以外のところでこども食堂に求められているものっていうのは、地域で広がっていくっていうことはそれだけの意味のあることやと思いますんで、こちらのツールも、ほっとくというて言うたら何ですけども、やはり注目すべきときはする方向で、住民も含めて、リサーチも含めて、お願いしたいと思います。

以上で5番、一般質問を終わります。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開14時です。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時48分 休憩

14時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

次に、9番松本議員の一般質問を許可します。

9番松本君。

○9番（松本和彦君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず最初にですが、すいません、初めてのことで資料等頂いたものを読んで、自分で思ったものとか感じたことの質問になっておりますので、もうずっと事務をやられている皆さんからしたら浅い質問になるかも分かりませんが、温かく聞いていただけたらなあと思います。よろしくをお願いします。

1つ目の質問です。

大谷残土処分場運用と大谷川河川改修事業の関係性ということでお尋ねします。

7月11日の臨時会で、平成26年から残土処分場を運用されているということをお聞きしました。また、搬入済み土量として61万8,000立米、そして計画搬入量としては80万立米を予定しているとお聞きしたところです。それで、運用当初から比べますと、昨今では残土等の搬入量も減っているということをお聞きしております。

それで、現状の計画搬入量までの運用期間等、当局のほうで把握している、もしくは予想しているというものがありましたら、今のところ令和何年頃までを想定しているのかをお尋ねします。お願いします。

○議長（曾根和仁君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 議員おっしゃいますとおり、近年搬入土砂の減少によりまして現段階で今後何年間で完成形になるかの見通しは立てられない状況でございます。しかし、天満区民

の皆様のご理解と御協力によりまして新たな確約を結び、搬入期間が受入れ可能土量となりましたので、高台造成完成形に必要な土量約80万立方メートルに達するまでの間は搬入を続けていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） それで、直近4年度では、搬入土量としては何立米入れられたんでしょうか。そして、その直近の実績を基にしてあと何年ぐらいの予想として運用されるのかを教えてくださいたいです。

○議長（曾根和仁君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 今手元に詳しい資料がございませんので正確な数字はお答えできませんけども、5万立米ぐらいだったかなと思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） ありがとうございます。

それで実績も分かりました。

それで、これからなんですけども、大谷残土処分場の下流域、大谷川河川の住民の皆さんの安心と安全を確保するという面でも、大谷川の河川の改修というのは非常に重要なことだと思います。そこで、あの災害から12年が経過しているんですが、大谷川河川、こちらにつきましてはまだ河川改修の完了されてない部分がたくさん見受けられるところです。この大谷川河川の改修事業は県事業ということも認識しているのですが、町民の皆さんの安心・安全というところも関係してきますので、町として県の担当課のほうにどのような働きかけをしていただいているのかをお聞きしたいです。

○議長（曾根和仁君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 大谷川の改修につきましては、残土処分場が建設される以前から地元天満区からの要望がございまして、処分場建設時に交わされました確約書でも早期に完成してもらえよう和歌山県に確認を取っておりますけども、改修が近年進んでいなかった理由としては、用地取得に時間を要したためでございます。

なお、今年度は、用地買収済み区間の一部の工事は予定されておまして、来年度以降も上流の用地買収が行われ、改修工事も進められる予定となっております。

議員御指摘のとおり、改修につきましてはまだ途中段階でございますので、近隣住民の安全確保のためにも早く改修していただけるよう今後も要望を続けてまいります。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） ありがとうございます。

残土処分場の運用、大谷川河川の改修というのは関連性非常に濃いものと思いますので、引き続き県のほうへの要望をしていただければなあと思います。

それで、1番目の質問についての最後お聞きしたいことなんですが、この残土処分場、計画搬入量に達してその役目を終えた後の運用計画などあれば教えていただきたいのと、残土搬入した後ですが、緑化するような計画などもあるのかをお尋ねします。よろしくお願いします。

○議長（曾根和仁君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 計画搬入量に達した後の処分場の活用につきましては、現時点で具体的な整備案等は立ててはおりませんが、造成完成後は5か所の平場ができて、その広さは合計で約6ヘクタールを超えるものとなりますので、本町にとりましても貴重な大規模災害後の高台が確保されることとなっております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） ありがとうございます。

計画としては、最終的に避難所の確保利用だとか、そういうふうに災害時の利用ということがよく分かりました。ありがとうございます。

大谷河川改修について、とにかく一日も早く事業が完了するように、繰り返して申し訳ないんですけども、県のほうにお伝えいただきますようお願いして、1番目の質問を終わらせていただきます。

続きまして、2番目ですが、防災・減災に関する発災後の住民支援体制と生活用水等の確保ということでお尋ねします。

もう皆さんの記憶にもまだまだ新しいと思うんですが、平成23年の豪雨災害のときに私自身も市野々のほうに事業をやっておりまして、9月4日、夜が明けるのを待ってその事業所を見に行くこととなりました。それで、牧野々を過ぎた辺りからもう水がたくさんあって、それでももうふだらく霊園の前のところはかなりの水で、とても上に上がることができない状況でした。それで、当時ですが、8番議員さんと一緒に、そこたまたま会ったんですけども、山を越えて、ふだらく霊園のところへ出て、自分の事業所の確認っていうことで上がっていった経験があります。

その際なんですけども、当時市野々小学校が避難場所になっておりまして、そちらに近隣の皆さんたくさん避難されておりました。それで、そこに私も到着した際、そこにいる知人がまず第一声として、おなかがすいたよと、何か食べるもんないかなあっていうふうな訴えをお聞きしました。

それで、話が長くなったんですけども、今現在の防災・減災の観点からの発災後の住民への食料の供給体制、特に今想定されてます南海トラフ地震、またそれによる津波等の発災後の対応で非常に課題になってくるのは水の確保ではないかなあと思います。

当時の豪雨災害は、局地的な那智山のとこだとか、太田川の奥だとか、そういう河川流域であったので、この町なかはあまり被害がなかったということもあって、食料や水の分配っていうのがうまくいったかと思うんですが、今想定されているのは津波災害でありますので、恐らく当時と全く違う体制を取らないといけないと思います。そういう中、町として南海トラフ等

あったときの食料の支援体制だとか、飲料水等の確保についてどのようにお考えかというのを  
お尋ねします。お願いします。

○議長（曾根和仁君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） お答えいたします。

平成23年当時、紀伊半島大水害の発災直後におきまして、市野々小学校の備蓄食料や飲料水  
は、はっきりした数は把握してはございませんが、当時市野々小学校の避難所の担当者から  
は、ほんの少しの缶詰パンと飲料水があったそうです。その少量の缶詰パンと飲料水を避難者  
で分け合って食べたというふう聞いてございます。

現在では、紀伊半島大水害での教訓や南海トラフ地震での被害想定を踏まえ、備蓄計画を策  
定し備蓄に努めているところでございます。

その備蓄の考え方でございますが、和歌山県の広域受援計画におきまして、発災後3日目ま  
では住民、市町村及び県の備蓄物資で対応するものと規定されております。南海トラフ地震等  
の大規模発災時においては、自助、共助、公助の連携が不可欠でありますので、このことから  
本町の公的備蓄目標数は、全ての避難者が最低でも発災後1日間に必要な備蓄数量を充足する  
こととしております。

あと、水の関係でございます。地域防災計画の中でも給水計画を立てているんですけども、  
最低必要量は1人1日3リットルを目標として備蓄する方向で進めております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 水の件で少し掘り下げさせていただきたいんですけども、恐らくペットボ  
トルで準備していただいていると思うんですが、ペットボトルとなりますと、配送経路等が寸断  
されたときに隅々まで行き渡らないということもあろうかと思っておりますので、特に町内に関しま  
しては町内の民間施設に、これは屋上のことと限定的にお話しさせていただきたいんですけ  
ども、受水槽を設置されている施設があると思います。この受水槽等の水をその施設の関係者だ  
けでなく近隣の住民の皆さんも使えるような、町と施設管理者との防災協定等をされて協力関  
係が構築されているのかと、もしされてないようでしたら、今後される予定があるのかという  
こと。

そして、最大震度6とも7と予想されてます南海トラフ地震等に対して、水の確保という観  
点からそれら受水槽を設置されている施設の耐震等について町がある程度把握されているの  
か、もしくはされてなくても今後されていくお考えがあるのかをお尋ねします。

○議長（曾根和仁君） 先ほどの建設課長の答弁で訂正箇所があるということなので、建設課長に  
先に答弁いただきまして、その後に防災対策室長から答弁お願いいたします。

建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 先ほど令和4年度搬入量の実績についての答弁でございますけども、  
私の答弁に誤りがございました。申し訳ございません。実績で約4万2,800立方メートルで  
ございます。ちなみに令和3年度が5万3,100立方メートルでございました。申し訳ございませ



ん。

○議長（曾根和仁君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） お答えいたします。

まず、受水槽の水についての防災協定の締結の有無ということで、今後の防災協定の拡充ということでございます。

飲料水の不足につきましては、本町の管理する浄水場、宇久井と市野々、太田につき、いずれも南海トラフ巨大地震による津波浸水想定区域外にございまして、災害時においても一定の供給体制が確保できる見込みでございます。

また、水道災害につきましては、各市町村の相互応援体制が確立してございますので、現時点では受水槽の水に関する防災協定を締結する予定は特にございません。

一方で、避難所で飲料水の備蓄については、備蓄計画に基づき必要な1日3リットルを目標として計画に備蓄を進めているところでございます。

もう一点、貯水槽の屋上設置の耐震化の把握というところでございますけども、先ほど申しましたように、南海トラフ地震が発生した場合においても浄水場は被災しない想定でございますし、また備蓄の飲料水も確保する計画でございますので、受水槽設置施設の耐震性を調査することは現時点では考えてございませんが、少しでも多くの水を確保するためには、あらゆるリスクを想定し防災・減災に引き続き取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） ありがとうございます。

南海トラフ地震につきましては、起こり得る災害ということで今皆様準備されていると思いますので、あらゆるリスクを想定して住民の皆さんの安心・安全の確保に努めていただければと思います。

続いての質問に移らせていただきます。

3番目、行政財産等の今後ということでお尋ねします。

新クリーンセンター稼働後の現クリーンセンターや、シーハウス、築地内にあるところとか、フェリーターミナル、こちらは宇久井、この行政財産やグリーンピア南紀などに代表されるような普通財産などについて、これまでも議会で繰り返しの質問になっていると思うんですが、どのように利用もしくは解体をしていくとか、計画があるのかという進捗状況をお尋ねします。よろしくお願ひします。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 私のほうからは、現クリーンセンターのことについてお答えさせていただきます。

新クリーンセンターにつきましては、令和7年度に完成の予定でございます。解体につきましては、最近なんですけど、その交付金、新しい施設ができてから1年以内に解体に着手すれば交付金が出るよってというような補助金の改正が行われています。ですんで、第1にはその交付

金がもらえる間に解体を検討したいというふうに思ってますが、各年度の財政状況、それから跡地利用の関係、それから前にある橋の維持管理の関係等々ございますので、各課協議の上、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 私のほうから、シーハウスについてお答えさせていただきます。

シーハウスにつきましては、令和2年度まで指定管理者制度により運営を行ってまいりました。しかし、施設修繕に多額な費用がかかるということで、その後は募集を行わず、現在は休館中というふうになっております。

また、隣接する海事事務所と土地が1筆と同じ土地になっておりますので、今年度分筆作業を実施するところになっております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 私のほうから、まずフェリーターミナルについてお答え申し上げます。

公共工事に係る土砂の仮置場といたしまして利用してきておりましたが、令和元年度からは新宮港港湾施設整備工事に係るブロック製作の仮置場として和歌山県に使用を許可しているところでございます。

また、旧グリーンピア南紀でございます。こちらにつきましては、ヘリコプターの離発着ができることや自動車道から直接車が入り出ることから、特に災害発生時の支援物資物流の拠点として捉まえてございまして、災害時の拠点として現在考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） ありがとうございます。

行政財産等の今後ということで質問させていただききっかけになったことで少しお話しさせていただきたいんですけども、初めて議会への出席ということでたくさんの資料、3年からですが、頂いてます。そして、3年、4年の決算書と5年度の予算等も頂いて、事務報告等も拝見させていただきました。まだ深くは読めてないんですけども、その中で気づいた点ということで質問させていただき内容に入れさせていただきました。

といいますのも、これはもう今先ほどの答弁いただいた中で災害時の利用ということでグリーンピアの位置づけがあるということは今も承知したところなんですけども、グリーンピア南紀のほうですが、令和3年度、4年度と約500万円ずつの維持管理費、令和4年度につきましては約420万円の予算を計上されていたかと思えます。

それで、併せましてになるんですけども、町のほうで直営されております道の駅なちのほうで、こちら令和3年度の決算額で収支歳入差額で1,600万円あったかと思えます。それで、令和4年度のほうの収支のほうでマイナス1,900万円あって、それで過去の資料等の中でも少なく見

でも温泉入浴のほうで約1,000万円ぐらいのマイナスが出てるんじゃないかなあというふうに思いました。

それなんですけども、グリーンピア南紀のほうの500万円と道の駅のほうで運用することによって出ている約1,000万円と、年間で少なく見ても1,500万円余りになるこのお金を高齢者支援だとか未来の子供のためにというふうな福祉のほうへの事業に使っていただくということができないのかなあと思ひ質問のほうに入れさせていただきました。あくまでももう自分の思ったことを今申し上げてるだけなんで、これに関してはもう答弁は全然結構です。

続きまして、4つ目の質問に移らせていただきます。

観光産業への取組ということでお伺いします。

町の基幹産業という位置づけで観光産業があるというふうなことでこの町で進められてると思うんですけども、それでコロナ5類移行後、この町自体も非常ににぎわいを取り戻しつつあるところです。こちらも令和3年度、4年度と観光関連予算としては約同等の金額を計上していただいております、また令和5年度にも、若干増えてますけども、同じぐらいの予算の計上だったと思います。

それで、今観光関連産業がにぎわってきておりますので、もう少し予算のほうをしっかりと使っていただいて、ほかの地域に負けないプレゼン等を行っていただいて観光産業を基礎にして地域の経済活動を活発にさせていただけたらなあと思ひ、この質問に入れさせていただきました。

今後の見通しで結構なんですけども、インバウンドが増えてきているということもありますし、また町内の観光事業者さんの支援のほうを町単位でどのようにお考えかということについて、お尋ねします。よろしくお願ひします。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） お答えします。

まず、インバウンド客誘致に向けたプレゼンの状況を御説明いたします。

ソフト面を担う観光機構では、昨年11月、JNTO、日本政府観光局カナダ・トロント事務所主催のバーチャルイベントで放映する訪日旅行PR映像に応募し、採択され、本町のPR動画がイベントブースにて放映されました。

また、続く12月には、JNTOの地域情報発信事業に応募し、採択を受け、JNTO公式訪日観光情報サイトに本町の三滝詣の記事が掲載されております。

このほか、昨年4月から今年9月にかけて、スペイン、インド、トルコ、韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、台湾などの著名インフルエンサーや旅行会社、テレビ番組など来町いただき、それぞれ那智の滝や大門坂で平安衣装を体験いただく姿などSNSで発信いただくなど、費用負担の伴わない効率的なインバウンドプロモーションの取組を行いました。

また、昨年度、海外での商談会1件にウェブ参加したほか、海外4つの日本旅行展覧会にJNTOを通じてパンフレットを送付し展示いただきました。

来町したインバウンド客向けとしましては、観光情報や飲食店情報など英語版観光機構ホー

ムページで発信するほか、案内所でのマップ配布など、引き続き用意し提供してまいります。

また、体験観光コンテンツの予約、決済がホームページ上で完結する多言語対応サイトを近く観光機構のホームページに導入する予定でございます。

国内旅行者関連では、昨年度より各種イベントに先立ちSNSでの有料ターゲット広告を観光機構で出稿しているほか、ホームページやSNSを通じた旅前・旅なか情報の充実と宿泊クーポンなど、費用対効果のよい事業も組み合わせつつ地域経済活性化につなげてまいります。

今後の取組としましては、奈良県南部との合同ではありますが、全国11か所のモデル観光地として選ばれ、今後5年間程度集中して官公庁からの重点支援を受けられるエリアの一つとなっております。

現在、エリア内コンテンツの高付加価値層への訴求力可能性調査、主要市場国での認知度調査、戦略素材やコアバリュー等の定義づけを通じた紀伊半島としてのブランドづくり、海外旅行会社を選定してのファムツアーの準備、それらを経てのエリアマスタープランづくりに向けなど、エリアまとめ役である奈良県ツーリズムビューロと連携し、観光機構も協議に参画し取り組んでいる状況でございます。

次に、観光関連事業者への支援ですが、熊野古道を歩いて紀伊半島を旅することに意欲を感じ来町されるアウトドア志向の強い観光客の方に向け、町としても体験アクティビティーを充実させ町内の滞在日数や観光消費額を伸ばしていきたいと考えており、本年度開始した体験観光スタートアップ支援事業を通じ民間投資を促しているところでございます。

このほか、観光関連事業者による民間投資活性化が観光地魅力向上に重要との考えから、観光庁の地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業に8事業者、13施設の施設改修計画と、100事業者に係るグーグルマップ掲載情報充実と、紀内経路検索や閲覧状況、口コミデータなどを活用した集客改善取組などDX事業を取りまとめ、官民合計事業費総額約6億6,000万円の事業規模で応募いたしましたが、残念ながら不採択となりました。

9月下旬に3次募集がございますので、記載見直しの上、再チャレンジし、民間投資を支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） ありがとうございます。

観光関連事業では、決算認定の際の質問もさせていただいたんですけども、ふるさと納税のように400万円の広告費用で2億円以上の収入が上がったというふうないい事例もありますので、そのようなノウハウを生かしていただいて予算の執行率を十分上げていただいて、費用対効果を十分発揮して町内の観光産業を中心にした地域経済の活性化を目指していただきたいと思っております。

次の質問に移らせていただきます。

新設クリーンセンターとゼロカーボン宣言との関連性ということでお尋ねします。

ゼロカーボン宣言を行った町として今建設されています新クリーンセンターですが、こちら

稼働時間内に排出される熱エネルギーを蓄熱や蓄電等に活用し、ゼロカーボンシティ宣言を行った町として一層の取組をしてますよというふうなPRにつなげられないかということでお尋ねします。

また、さきの委員会でそういう仕組みがないというふうなこともお聞きしたような気もしております。その仕組みがないようでしたら、この新クリーンセンターの排熱の回収機能として全くないのか、もしくは一部でも利用するような仕組みがあるのかということをお尋ねしたいです。

これも少し、すいません、話があるんですけども、私、令和2年の頃、天満区の評議員をしまして、その頃ごみ処理場の説明会でエネルギー回収型っていうふうな文言が入った説明を受けてます。それで、直近で頂いた資料にもエネルギー回収っていうふうな文言があると思います。そういった機能が実際あるのか、過去からそういうふうについてるので今も残っているのかという点についても教えていただければなあと思います。お願いします。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 新クリーンセンターのごみを燃やしたときの熱のエネルギーの活用方法についての質問かと思えます。

大前提、新クリーンセンターを建てるに当たって交付金もらうのに熱回収っていうのが絶対条件になってきてます。うちもできる限りその熱を無駄にしたくないっていうところで、そういう施設設備を設けるっていうことを大前提に考えてきてますので、先ほど議員おっしゃいました熱回収施設っていうのはその交付金の関係もあって、その交付金の条件っていうところもあって熱回収施設というふうな表現をさせてもらっていたところです。

まず、令和2年7月に新クリーンセンター建設整備の基本計画を策定しております。先ほど言いましたように、熱回収をできるだけ有効にしたいというところで、今まではうちの自治体の規模、それからごみの量であれば発電はもうそもそも無理です、技術的に無理ですっていうふうなことだったんですが、今回計画策定に当たって受注を受けてくれたコンサルさんからは、技術的にこの規模でも可能になってきたよと、検討するに値するんじゃないかなあというふうな意見もいただきました。うちも、もちろんできるのであれば発電のほうに進みたいというところで、ここの整備基本計画の中で発電等の可能性の検討についてということで記載させてもらっています。多分天満区さんの説明に行ったときには、この計画書の抜粋をお持ちしたのかなあというふうに記憶しております。

ですんで、うちのほうはプラントメーカーさん、焼却炉を扱っているメーカーさん7社に對しましてその建設費用、それから運営費の費用、それから発電に当たってのメリット、デメリットっていうのを聴取しました。7社のうち4社が、もうちょっと発電は技術的に無理やよというふうな回答をいただきまして、3社については、発電については可能ですっていうところでいただいたんですが、費用面に関してなんです、施設建設に当たっては3社の平均を比較すると約8,700万円の増になる。それから、運営管理費につきましては、当然発電施設を設けるんで電気料とか減るんですが、ただその機械を設置したことによる維持管理、メンテナンス、

更新ってところで費用増のほうがかかなり大きくて、20年間で2億円の増になるというところがありました。

あと、メリット、デメリットとしましては、メリットとしては、基本的にはもうPR効果やよってというようなところ、デメリットとしては、やっぱりその管理費の増加、それから技術的にもまだまだ難しいんやよってという意見がありまして、役場の中でも検討し、特別委員会の中でも話させてもらった結果、発電については今回は見送るという形でクリーンセンターのほう仕様書を作りまして入札のほうを進めさせてもらってます。

新クリーンセンターの現在の仕様なんですが、冒頭でも申し上げましたように、余熱利用ってというのは交付金の条件にもなってますし、うちとしてもできるだけ熱利用したいということで、今の仕様につきましては、その焼却熱の利用方法として焼却用の炉、ごみ焼くところの炉に対しての空気の供給、冷たい空気を送ってしまうと釜を冷やしてしまうんで、空気を送るにも熱、温めた中で空気を送らなければならないというところで、焼却の熱を利用して送る空気の熱を温めてその空気を供給するってというようなところ。それから、給湯設備、設備内のお湯の関係は、全部この熱を利用してするっていうところ。あと、空調用の設備にも利用するっていうふうな計画になってます。

ただ、うちのあの規模の熱量ですと、空調用、全ての施設、全館空調を賄うだけの熱量は取れないところから、今計画しておりますのは、見学者ホール、会議室等の空調をこの熱利用をするというふうに考えております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 大変よく分かりました。ありがとうございます。

新クリーンセンターについては、今建設も始まっていますし、建設終わった後、運用されれば、現クリーンセンターにつきましても処理が滞ることがないように取り組んでいただきますようお願いして、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本議員の一般質問を終結します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時44分 延会